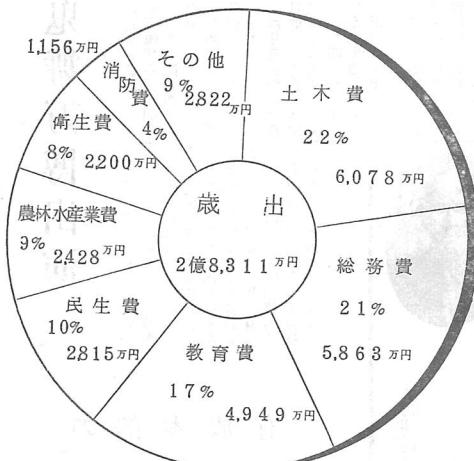
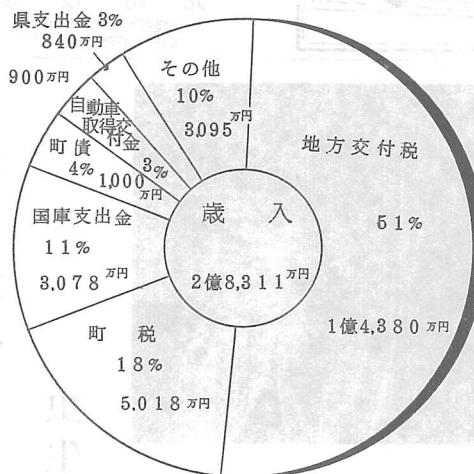


## 予算の内訳



昭和四十三年度決算は、去る十二月の議会定例会で認定されました。役場の収支も、みんなの家庭と同じように、入る金と使う金の年間計画を作ります。これを当初予算といって四月から始めます。しかし、これだけではやりきりはできません。そこで補正予算がつくられます。四十年度一般会計の当初予算は、一億八千五百二十万円でしたが、これに八回も補正して総額二億三千百四十九万円となりました。

## 歳入 2億3,149万円

(単位万円)				
地方交付税	1億0098 (43.6%)	町税	4,613 (19.8%)	国庫支出金
				3,708 (15.9%)
				財産収入寄付 1,548 (6.6%)
				その他 3,182 (14%)

## 歳出 2億2,157万円

(単位万円)				
人件各費	7,315 (33%)	普通建設事業	5,690 (25.6%)	補助費 3,209 (14.4%)
				物件費 2,900 (13%)
				その他 3,043 (16%)

新年度予算是、引き続き「産業」「教育」の振興並に保健衛生等を重点とし住民の生活の場を整備し、より良い町づくり、地域づくりのための事業を通じて住民サービス向上をねらいとしています。

四十五年度主な事業計画

- ・町営住宅建設事業
- 二、七六〇万円
- ・南条小学校屋内体育館建設
- 一、二四〇万円
- ・有線自動化改修工事
- 三、七二九万円
- ・町道改良舗装事業
- 一、一四〇万円
- ・児童遊園地建設事業

ありますので、事業執行については万全を期して行きます。

(単位万円)

一般会計	2億8,311
国保〃	1億0,297
と場〃	4,692
有線〃	4,955
	4億8,095

## 新年度予算

## 総額四億八千万円を突破

## 昭和四十五年度予算

さる三月の議会定例会は、四十五年度一般会計と特別会計予算案ほか

- ◇十六件の町長提出案をいれも原案どおり可決、このあと議員提出によ
- ◇り「町議会議員の定数を減少する条例の一部を改正する条例」をつくり
- ◇議会議員の数をいまの二十二人から十八人に減らすことに決まりました。

◇

## 税金はどう使われたか

## 43年度町の台所

## 昭和43年主な事業

(単位万円)

事業名	金額
青年館建設(合、原方、白磯)	616
遊園地建設(入、合)	80
農免道路事業	1,569
日吉小屋内体育館建設	935
東陽小学校舎増築工事	200
白浜小学校プール建設	580

## 特別会計決算額

(単位万円)

会計別	歳入	歳出	差引額
国保特別会計	7,730	7,106	624
と場特別会計	11,622	11,294	328
有線放送特別会計	918	824	94

総額は、二億三千百四十九万円で地方交付税、国庫の支出金等が、一億五千六百二十万円をしめ町税、財産収入等はわずか三十二バーセントと五万円と全体の六十八バーセントを占めます。

いたずらに、道路新設改良費、学校ブールの建設費等建設事業費が主な用途であり、合計二億三千百五十七万円となりますが、これが苦しかった台所を見ることができます。

## ・歳入

## ・歳出